

# アズ留学センター オンライン留学プログラム 参加規約

## 第1条 (はじめに)

申込者は、この参加条件を承諾の上、アズ留学センター（以下、当センター）が提供するオンライン留学プログラムに含まれる各種サービスを申込みするものとし、この参加条件に記載されるすべての条項に同意して申込みをするものとみなされます。

## 第2条 (契約の申し込みと成立)

- (1) 契約の成立とは、申込み希望者が当センターに対し、本参加規約に基づき、申込希望プログラム所定の申込書を作成、期日までに当センターの定めた提出方法で提出します。
- (2) 申込者は、当センターの指示に従い、所定の費用を支払うものとします。費用の表示は教育機関やプログラムによって異なり、日本円表示、または、現地通貨表示場合があります。
- (3) 当センターが前項の申し込みを確認し、当センターがこれを承諾し、対面あるいは電子的通知等により連絡した時、本規約に基づく本サービスの申込契約が成立し、申込み希望者は申込者として登録されるものとします。
- (4) 当センターは申込者の登録後、ただちに、申込み教育機関への出願を実行します。

## 第3条 (拒否事由)

当センターは、申込者において下記事由に該当する事があった場合、登録後に申込みをお断りする事があります。

1. 申込者に当センターの提供する留学に適した条件が備わっていないと、当センターが判断したとき。
2. 申込者が未成年である場合に親権者(保護者)の同意を得られないとき。
3. 申込者が希望する留学先・留学時期の申込手続きの期限までに、留学手続きが完了できる見通しが無い時。
4. 申込者が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業または総会屋等その他の半社会的勢力であると認められるとき。
5. 申込者が当センターに対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為またはこれらに準じる行為を行ったとき。
6. 申込者が風説を流布し、偽計を用いもしくは威力を用いて当センターの信用を毀損し、もしくは当センターの業務を妨害する行為またはこれらに準じる行為を行ったとき。
7. 当センターの業務上の都合や、当センターが不相当と判断したとき。

## 第4条 (プログラムの範囲)

当センターは、本参加規約に基づき、申込者の希望する学校とコースへの入学手続き代行と、受講期間終了までにおける留学相談・アドバイスを行うことをプログラムの範囲とします。

オンライン留学プログラムに含まれるものは下記の通りです。

- ・オンライン留学プログラムの申込手続き
- ・留学費用の支払い代行
- ・デバイスや授業に使用するツールのダウンロードや使い方のサポート
- ・プログラム受講期間中の相談、アドバイス、教育機関への連絡

## 第5条 (受講料の支払い)

- (1) 本プログラムのプログラム受講料は各教育機関の公表する料金表に基づき当センターウェブサイト、または書面にてご案内する当該料金をご請求します。
- (2) 申込者は当センターが指定する金融機関口座に振り込みにより支払います。支払いに係る銀行等の手数料は、申込者の負担とします。

## 第6条 (自己責任の原則)

申込者は本プログラムの利用と本プログラムを利用してなされた行為(申込者が第三者を通じて行う利用その他の行為を含みます)とその結果について一切の責任を負います。

## 第7条 (免責事項)

1. 下記の事例のような、当センターの責によらない事由により申込者の受講継続が不可能、または、申込み内容の変更が生じる場合、当センターはその責任を負わないものとします。
  - (1) 学校、コースなどが既に定員を満たして、申込者の受講が不可能なとき。
  - (2) 申込んだコースが定員に達して希望する期間に受講ができない場合。
  - (3) 通信および利用環境の障害により受講ができなかった場合。

(4) 教育機関の事情により授業が開講されなかった場合。

2. 前号に基づき、当センターの責によらず本プログラムの授業を受講できなかった場合、その取消や変更に伴う手数料等は申込み者の負担となります。
3. 受講開始後の自己都合や当センターの責によらないプログラム中止による解約は、教育機関と受講者との間での直接的契約となるため、当センターは一切その責任を負いません。

## 第8条 (申し込み後の取消と返金)

・本サービスはオンライン講座の特性上、申込み後ただちに教育機関への出願をするため、当社が申込者の申込みを承諾する通知をした後の取消に対しての返金はありません。

・授業開始前までの取消による授業料の返金は、各教育機関の取消規定により異なります。詳細は担当カウンセラーにお問い合わせください。何か返金費用が生じた場合の返金に関わる手数料等は全額申込者ご負担となります。

・授業開始後の返金は、各教育機関の規約に基づき一切ありません。

## 第8条 (本規約の適用範囲および変更)

(1) 本規約に含まれるサービスは、出願書類作成のサポートや内容確認、必要な書類送付及び受講費用の支払いとします。コース終了を約束あるいは保証したり、コース受講中あるいはコース終了後の申込者に対して何らかの保証を行うものではありません。

(2) 本規約は、本サービスを利用するすべての申込者に適用されます。

(3) 当センターは、申込者の承諾を得ることなく本規約を随時、追加、変更または削除(以下、本規約にて「変更」といいます)と本規約を変更することがあります。変更にあたっては、その効力発生時期を申込者へ告知し、規約書面上に効力発生日を記載します。また各条項にて記載されている金額に対する消費税は、消費税法の改正があった場合、消費税額相当分が変更になります。

## 第8条 (損害の負担)

当センターは、当センターの責任によらない事由により申込者が何らかの損害を受けた場合、その責任を負いません。

## 第9条 (個人情報の取扱)

当センターは、申込者の個人情報を、別途定める「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」に則り取り扱います。「個人情報保護方針」は当センターWEB サイトの該当ページをご確認ください。

## 第10条 (管轄裁判所)

本規約に関する訴訟その他一切の法的手続き(裁判所の調停手続きを含む)については、訴額により浜松簡易裁判所または静岡地方裁判所浜松支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第11条 (準拠法等)

本規約は、日本法に準拠し、同法に従って解釈されるものとします。

## 第12条 (発行期日)

本規約の内容は、2020年6月1日以降に申し込まれるオンライン留学プログラムの申込み契約に適用されます。ただし、料金、条件等の変更があった場合は、第8条に従って告知し、効力発生日以降は当センターの定める最新規約を適用します。